

国家財政における PDCA サイクル確立のための立法措置について

「新しい財政政策について」（中間報告）2023年2月22日

財政規律の維持や効率的・効果的な支出を実現するためには、国家財政における PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを確立する必要がある。

具体的には、①中期財政フレームの再設定、②国会への独立財政機関の設置、③国会の決算監視を次年度予算編成に反映する仕組みの強化により、その実現を図る。

中間報告とそれぞれの立法措置の関係

1 財政法の一部改正…資料1

①中期財政フレームの再設定及び③国会の決算監視を次年度予算編成に反映する仕組みの強化に関する措置を定める。

2 経済財政等将来推計委員会設置法 & 国会法の一部改正…資料2

②国会への独立財政機関の設置のための措置を定める。

立法措置を受けた国家財政における PDCA サイクルの全体像

1 = 財政法改正案に係る措置

2 = 経済財政等将来推計委員会設置法 & 国会法の一部改正に係る措置

